ゴールドマン・サックス証券株式会社とゴールドマン・サックス・インターナショナル（Goldman Sachs International）他3者が株式会社ブイ・テクノロジー＜7717＞株式の

東証プライムの株式会社ブイ・テクノロジー＜7717＞について、ゴールドマン・サックス証券株式会社他4者（後述）が2026年11月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有者5者

・ゴールドマン・サックス証券株式会社

・ゴールドマン・サックス・インターナショナル（Goldman Sachs International）

・ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー（Goldman Sachs & Co. LLC）

・ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

・ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (Goldman Sachs Asset Management International)

保有目的は「該当事項なし」によるもの。

報告書によると、ゴールドマン・サックス証券株式会社他4者の株式会社ブイ・テクノロジー株式保有比率は、5.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年11月13日。